

登録電気工事業者が次に掲げる事由に該当した場合に行う手続きです。

- 1 他の都道府県にも営業所を設置して経済産業大臣又は産業保安監督部長の登録を受けたとき
- 2 他の都道府県に営業所を設置して、その都道府県知事の登録を受けた後、県内の営業所を廃止する場合 **※注**

提出書類

- 1 登録行政手続変更届出書（様式第5）
- 2 登録証返納届
- 3 登録電気工事業者登録証の原本（千葉県知事が交付したもの）
- 4 登録電気工事業者登録証の写し
(経済産業大臣、産業保安監督部長又は他の都道府県知事が交付したもの)

※書類は、経済産業大臣、産業保安監督部長又は他の都道府県知事の登録を受けたとき、遅滞なく提出してください。

※注 県内の営業所を廃止した後、他の都道府県に営業所を設置し、その都道府県知事の登録を受ける場合は、次の書類を提出してください。

- 1 電気工事業廃止届出書（様式第12）
- 2 登録証返納届
- 3 登録電気工事業者登録証の原本（千葉県知事が交付したもの）

※書類は、営業所（電気工事業）の廃止の日から30日以内に提出してください。

提出方法

届出書等に必要事項を記入の上、提出書類を来庁又は郵送にて1部提出してください。郵送する場合、郵送する前にFAXで申請書類一式を当課へ送信し、当課の確認を受けてから郵送してください。

なお、FAX送信後、当課へFAX送信済であることを連絡してください。

提出先

〒260-8667

千葉市中央区市場町1-1

千葉県 防災危機管理部 産業保安課 管理調整班（電気担当）

TEL 043-223-2722

FAX 043-227-3548

受付時間 平日 午前9時～午後5時（土日祝日を除く）

様式第5（第5条）

登録行政庁変更届出書

令和 年 月 日

千葉県知事様

住所

氏名又は名称

法人にあっては

代表者の氏名

電気工事業の業務の適正化に関する法律第8条第2項（第3項）の規定により、次のとおり届け出ます。

1 従前の登録の年月日及び登録番号

（平成・令和） 年 月 日 千葉県知事登録第 号

2 新たに登録をした行政庁、登録の年月日及び登録番号

（1）行政庁

経済産業大臣 ・ _____ 産業保安監督部長 ・ _____ 知事

（2）登録の年月日及び登録番号

（平成・令和） 年 月 日 登録第 号

（備考）この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

登録証返納届

令和 年 月 日

千葉県知事様

住所

氏名又は名称

法人にあっては

代表者の氏名

電気工事業の業務の適正化に関する法律第15条の規定により、
登録証を返納します。

1 登録年月日及び登録番号

(平成・令和) 年 月 日 千葉県知事登録第 号

2 返納の理由

(備考) この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

電気工事業廃止届出書

令和 年 月 日

千葉県知事様

住所

氏名又は名称

法人にあっては

代表者の氏名

電気工事業を廃止したので、電気工事業の業務の適正化に関する法律
第11条の規定により、次のとおり届け出ます。

1 登録の年月日及び登録番号

(平成・令和) 年 月 日 千葉県知事登録第 号

2 事業を廃止した年月日

(平成・令和) 年 月 日

3 事業を廃止した理由

(備考) この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

(記載例)

様式第5（第5条）

登録行政庁変更届出書

令和 3年 4月 1日

千葉県知事様

- 個人の場合、住民票に記載されている住所、氏名等を記入してください。
- 法人の場合、履歴事項全部証明書に記入されている、住所、氏名等を記入してください。

住 所 千葉県千葉市中央区市場町1—1
氏名又は名称 株式会社千葉電気工事
法人にあっては
代表者の氏名 千葉 太郎

電気工事業の業務の適正化に関する法律第8条第2項（第3項）の規定により、次のとおり届け出ます。

1 従前の登録の年月日及び登録番号

（平成・令和） 28年 5月 1日

千葉県知事登録第 280001 号

登録電気工事業者登録証に記載されている年月日及び番号を記入してください。なお、年月日は登録証の「1 登録の年月日」に記載されている日付を記入してください。

2 新たに登録した行政庁、登録の年月日及び登録番号

（1）行政庁

新たに登録した行政庁の名称及び該当箇所に○を記入してください。

経済産業大臣 ・ _____ 産業保安監督部長 ・ 東京都知事

（2）登録の年月日及び登録番号

（平成・令和） 3年 3月 1日 登録第 20200001 号

新たに登録した行政庁より発行された登録証に記載されている登録年月日及び登録番号を記入してください。

（備考）この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

登録証返納届

令和 3年 4月 1日

千葉県知事様

登録電気工事業者登録証に記載されている住所等を記入してください。
なお、法人の場合、代表者名の記入もしてください。

住所 千葉県千葉市中央区市場町1—1
氏名又は名称 株式会社千葉電気工事
法人にあっては
代表者の氏名 千葉 太郎

電気工事業の業務の適正化に関する法律第15条の規定により、
登録証を返納します。

1 登録年月日及び登録番号

(平成・令和) 28年 5月 1日 千葉県知事登録第 280001号

2 返納の理由

登録行政庁を変更したため返納

(備考) この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

※登録証を紛失した場合、下記のとおり記入してください。
登録証を紛失しました。
見つかり次第返納いたします。 千葉 太郎

様式第12(第8条)

電気工事業廃止届出書

令和3年4月1日

千葉県知事様

- 個人の場合、住民票に記載されている住所、氏名等を記入してください。
○法人の場合、履歴事項全部証明書に記入されている、住所、氏名等を記入してください。

住所 千葉県千葉市中央区市場町1—1
氏名又は名称 株式会社千葉電気工事
法人にあっては
代表者の氏名 千葉 太郎

電気工事業を廃止したので、電気工事業の業務の適正化に関する法律
第11条の規定により、次のとおり届け出ます。

1 登録の年月日及び登録番号

登録電気工事業者登録証に記載されている年月日及び番号を記入してください。なお、年月日は登録証の「1 登録の年月日」に記載されている日付を記入してください。

(平成・令和)28年5月1日 千葉県知事登録第280001号

2 事業を廃止した年月日

(平成・令和)3年4月1日

3 事業を廃止した理由

登録行政庁を変更したため

(備考) この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

※登録証を紛失した場合、下記のとおり記入してください。

登録証を紛失しました。
見つかり次第返納いたします。 千葉 太郎